

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）による修学支援の対象機関
となる大学等（確認大学等）に係る確認の取消しについて

令和8年8月10日
岡山県

以下の大学等について、確認大学等に係る確認を取り消す。

（私立専門学校）

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる事務所の 所在地	根拠規定
岡山プロフェッショナル・ ビューティ専門学校	岡山市北区下伊福2-6-4	学校法人岸学園	岡山市北区下伊福2-6-4	法第13条第1項第一号